伐木等の業務に係る特別教育講習会受講報告

フィールド科学系部門生物生産技術班

近松　一朗

北村　亜紀

川口　信治

1. はじめに（目的等）

西条ステーション（農場）では、場内及び施設周辺の伐木作業にチェーンソーを使用

する。労働安全衛生法において、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに快適な作業環境の形成を促進することを目的に、特別教育を受講するよう定められている。

1. 期間・場所

期間：平成28年10月13日（木）～10月14日（金）　（2日間）

会場：三次市職業訓練センター（広島県三次市東酒屋町306-69）

1. 参加者等

受講者：24名

1. 研修内容

第1日目

　　学科　9：00～18：20（休憩時間を除き実質8時間受講）

　　　　　　・伐木作業に関する知識　・チェーンソーに関する知識

・振動障害及びその予防に関する知識　・関係法令等

第2日目

　実技　9：00～18：20（　　　　　　同上　　　　　　）

　　　　　　・チェーンソーの点検、整備、刃の目立て実施

 ・チェーンソーの基本操作及び鋸段方法の実施

1. 所感

これまで職場では伐木作業の補助や伐木運搬等を行っており、チェーンソーの基本知識や危険性、整備方法を理解していなかった。特に伐倒時の補助者の作業では安全距離を全く理解していなかったため非常に危険な行為を行っていたと感じる。その為チェーンソー使用者の補助役で有ってもこの特別教育を受ける必要を強く感じた。

　　　　今回の特別教育を受け安全に作業するために正しい伐倒方法や安全装備、振動障害を予防するための利用時間など知ることが出来たが、伐木業務は雨や熱中症、害獣など予期せぬ出来事が多い業務であり完全に安全な作業を心がけていても何が起こるか分からないと感じる。今後の業務では緊急連絡体制を装備、確立を図ることでその他の職場業務でも今回の特別教育を活かして行きたい。　（近松）

　　　　学科講習では、昨年（平成27年12月）より新たに基発された「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」が掲載されており、特に作業に当たる上での注意すべき事項や事故防止安全対策について学んだ。実技講習では、刃の目立てを行うときの力加減のバランスや鋸段の際の力加減・安全対策など学べた。

　　　今回チェーンソー作業の方法を知ることにより、自分が作業に当たる上での事故防止の要点や、チェーンソーを扱っている人の側で作業する上での安全な行動範囲が分かり、大変有意義であった。今後も事故防止・安全対策に気をつけて、作業に当たって行きたい。　（北村）

　　　　　　皆様にはご多忙中の２日間にわたる特別講習に参加させていただき誠にありがとうございました。チェーンソウについて、改めて事故の多いこととその取扱いの安全性を改めて再認識させられる貴重な講習を受講させていただきました。第１日目はテキストとＣＤによる座学でみっちり安全講習をやるに至った経緯からチェーンソウ各部の名称、機構、取扱の注意事項、各作業体制と内容、法規にのっとった安全確保と綿密な説明等が加わり理解し易い流れでした。また第２日目の実技では、講師による模範指導からなりチェーンソウの持ち方、刃の手入れ法、各部の仕組みと役割と細部にわたりご指導いただきましたことを深く感謝いたします。

　　　　　　以後、取扱いに当たり安全確保を肝に銘じ、始業前の点検、週点検、月点検等を確実に実施し怪我の無いよう効率よく作業に従事できるよう心掛けていきたいと思っています。

（川口）